



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 288 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
- 289 貸金業法に基づく事務の委任(商工観光労働総務課)
- 290 小田井土地改良区の役員の就退任 (農村計画課)
- 291 藤崎井土地改良区の役員の就退任 (")
- 292 平成20年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 (都市政策課)
- 293 道路の位置の指定 (")
- 294 都市計画の変更 (")

295 " (")

○ 人事委員会告示

- 2 平成20年度和歌山県警察官A採用試験の実施

告 示

和歌山県告示第288号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120230	井畑建設工業株式会社ウェルファーム福祉センター	和歌山市中94番地	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者	井畑建設工業株式会社	和歌山市中94番地	平成20.3.1	平成26.2.28
3010120248	訪問介護サービス実りの花	和歌山市狐島510番地	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者	有限会社Garden life	和歌山市有本685番地の1	平成20.3.1	平成26.2.28
3011310038	かつらぎ町社会福祉協議会 花園介護事業所	伊都郡かつらぎ町 花園梁瀬1581番地 かつらぎ町高齢者生活福祉センター内	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者 知的障害者 障害児 精神障害者	社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	伊都郡かつらぎ町 丁ノ町2338番地の2	平成20.3.1	平成26.2.28

和歌山県告示第289号

貸金業法(昭和58年法律第32号)第12条の3第10項の規定により、次の団体に貸金業務取扱主任者研修の実施に関する事務を行わせることとした。

なお、平成16年和歌山県告示第169号(貸金業の規制等に関する法律に基づく事務の委任)は、廃止する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 名称

日本貸金業協会

2 主たる事務所の所在地

東京都港区高輪三丁目19番15号

3 研修事務を行わせることとした日

平成20年3月7日

和歌山県告示第290号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定

により、小田井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	辻本保	橋本市高野口町大野1117番地
理事	田村重樹	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町129番地
理事	内田順三	伊都郡かつらぎ町大字大谷90番地
理事	松下千代次	伊都郡かつらぎ町大字佐野607番地
理事	中浦敏雄	紀の川市名手市場1516番地3
理事	森下勉	紀の川市後田123番地1
理事	岡田允男	紀の川市井田167番地4
理事	林武彦	紀の川市上田井964番地
理事	松浦琢美	紀の川市上野157番地
理事	清瀧武志	紀の川市花野205番地

理事 林秀行 紀の川市古和田256番地
 理事 溝根央 紀の川市東国分171番地5
 理事 谷澤俊彦 岩出市西国分251番地
 理事 藤田信弘 岩出市水栖125番地
 監事 米井正司 伊都郡かつらぎ町大字萩原445番地
 監事 菅原一暢 紀の川市穴伏264番地
 監事 谷川龍平 紀の川市打田1011番地
 監事 増田徹爽 岩出市森290番地

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	辻本保	橋本市高野口町大野1117番地
理事	田村重樹	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町129番地
理事	松下千代次	伊都郡かつらぎ町大字佐野607番地
理事	米井正司	伊都郡かつらぎ町大字萩原445番地
理事	中浦敏雄	紀の川市名手市場1516番地3
理事	北田晴彦	紀の川市後田106番地
理事	岡田允男	紀の川市井田167番地4
理事	渦川三雄	紀の川市松井124番地
理事	古田隆義	紀の川市東大井221番地
理事	谷川龍平	紀の川市打田1011番地
理事	松浦琢美	紀の川市上野157番地
理事	林秀行	紀の川市古和田256番地
理事	谷澤俊彦	岩出市西国分251番地
理事	藤田信弘	岩出市水栖125番地
監事	内田順三	伊都郡かつらぎ町大字大谷90番地
監事	吉川圭一	紀の川市粉河352番地3
監事	堀川正治	紀の川市東国分99番地
監事	小倉昭男	岩出市今中36番地

和歌山県告示第291号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、藤崎井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	楠石榮一	岩出市川尻96番地
理事	林義見	紀の川市嶋189番地
理事	神崎博文	紀の川市竹房202番地
理事	金岡潔	紀の川市下井阪115番地
理事	東勲	岩出市中迫545番地の2
理事	上田義美	岩出市高塚29番地
理事	大西英喜	岩出市西国分787番地の1(2B)
理事	赤井幹夫	岩出市畑毛217番地
理事	平野幹郎	岩出市中黒366番地

理事 飯田裕三 和歌山市山口西357番地
 理事 中井守 和歌山市弘西104番地
 理事 南武文 和歌山市府中865番地
 理事 細井巧 和歌山市直川1847番地
 理事 瀧本正義 和歌山市園部556番地
 監事 堅竹司 紀の川市黒土43番地
 監事 横地清己 和歌山市里220番地
 監事 中屋博志 和歌山市六十谷799番地

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	楠石榮一	岩出市川尻96番地
理事	林義見	紀の川市嶋189番地
理事	小崎治夫	紀の川市花野125番地
理事	福井一紀	紀の川市西井阪221番地
理事	東勲	岩出市中迫545番地の2
理事	江川卓	岩出市岡田117番地
理事	田上松文	岩出市西野208番地
理事	赤井好光	岩出市畑毛96番地
理事	平野幹郎	岩出市中黒366番地
理事	馬場良秋	和歌山市谷215番地
理事	中井守	和歌山市弘西104番地
理事	南武文	和歌山市府中865番地
理事	小池國三	和歌山市直川1636番地
理事	瀧本正義	和歌山市園部556番地
監事	左近定雄	紀の川市松井36番地
監事	岩崎直孝	岩出市中迫369番地の1
監事	垂井亨	和歌山市直川1820番地

和歌山県告示第292号

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、平成20年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、当該試験の実施に関する事務は、同法第15条の17第1項の規定により、和歌山県指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 試験期日及び時間

(1) 「学科の試験」

ア 二級建築士

平成20年7月6日(日)午前10時から午後5時10分まで

イ 木造建築士

平成20年7月27日(日)午前10時から午後5時10分まで

(2) 「設計製図の試験」

ア 二級建築士

平成20年9月14日（日）午前11時30分から午後4時まで

イ 木造建築士

平成20年10月12日（日）午前11時30分から午後4時まで

2 試験場

(1) 「学科の試験」

和歌山県立和歌山北高等学校 和歌山市市小路388

(2) 「設計製図の試験」

和歌山大学 和歌山市栄谷930

3 受験申込手続

(1) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用についてあらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込期間及び時間

(ア) 期間 平成20年4月1日（火）から平成20年4月7日（月）まで

(イ) 時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(2) 受付場所における受験申込み

ア 受験申込書の受付場所及び受付期間

(ア) 社団法人和歌山県建築士会

a 受付場所 和歌山市卜半町38 和歌山県建築士会館内

b 受付期間 平成20年4月14日（月）から平成20年4月18日（金）までの午前10時から午後4時まで

(イ) 社団法人和歌山県建築士会田辺支部

a 受付場所 田辺市朝日ヶ丘15-14 田辺建築センター内

b 受付期間 平成20年4月14日（月）及び平成20年4月15日（火）の午前10時から午後4時まで

(ウ) 社団法人和歌山県建築士会新宮支部

a 受付場所 新宮市馬町1-1-4 烏藤一級建築設計事務所内

b 受付期間 平成20年4月14日（月）及び平成20年4月15日（火）の午前10時から午後4時まで

イ 学科の試験の免除者の申請

学科の試験の免除の申請は、平成18年又は平成19年の試験の学科の試験（住所地の変更等の事由による場合は、他の都道府県知事が行ったものを含む。）の合格通知書を添付することにより行う。

ウ 受験申込方法

受験の申込みは、原則としてアの受付場所に申込者本人が受験申込書を直接提出することにより行う。ただし、やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されているものに限り、郵送を認める。郵送の場合は、受付期間の最終日までの消印のあるもので、宛先を明記し所要の郵便切手を貼った受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とすること。

4 合格者の発表及び合否の通知

平成20年12月4日（木）（予定）

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士は平成20年8月26日（火）（予定）に、木造建築士は平成20年9月9日（火）（予定）に通知する。

5 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。

6 その他

(1) 「設計製図の試験」の課題は、平成20年6月11日（水）ごろから財団法人建築技術教育普及センター支部及び都道府県建築士会の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。

(2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

和歌山県告示第293号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指定位置	申請者 住所 氏名	指定年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2973	西牟婁郡上富田町岩田字立平200番地1の一部	田辺市文里2丁目23番39号丸和産業代表 坂口充弘	平成20.2.27	6.00 6.00 ～ 4.50 4.50	26.19 2.00

和歌山県告示第294号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項におい

て準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 都市計画の種類及び名称
岩出都市計画、打田都市計画、粉河都市計画、那賀都市計画、桃山都市計画及び貴志川都市計画下水道（紀の川中流域下水道）
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
和歌山県岩出市中島字鷺ノ瀬、字川添
- 3 縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
岩出市事業部都市計画課
紀の川市建設部都市計画課

和歌山県告示第295号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同

法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成20年3月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 都市計画の種類及び名称
岩出都市計画道路（3・3・2号押川船戸線）
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
和歌山県岩出市押川字川口、字風吹
根来字洞尾、字家廻り、字中溝
川尻字木殿
- 3 縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
岩出市事業部都市計画課

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第2号

平成20年度和歌山県警察官A採用試験を次の要綱により実施する。

平成20年3月7日

和歌山県人事委員会委員長 守屋駿二

平成20年度和歌山県警察官A採用試験要綱

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び採用予定時期

試験区分	採用予定人員	職務内容	採用予定時期
警察官A男性	一般	85人程度	原則として、平成21年4月以降であるが、既卒者については、平成20年9月に採用される場合がある。
	武道（柔道）	2人程度	
	武道（剣道）	1人程度	
警察官A女性	一般	3人程度	男性一般と同じ。

※ 採用予定人員は、退職者の状況等により変更になる場合がある。

2 受験資格

受験資格は、次表のとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができない。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人（準禁治産者を含む。）

試験区分	学歴・資格等	年齢及び性別
警察官A男性	ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成21年3月末日までに卒業見込みの人 イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等の資格があると認める人	昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男性
	男性一般の受験資格を有し、柔道の段位が3段以上の人で全日本柔道連盟又はこれに加盟する団体が行う全国的な競技会又はそれらに相当する競技会に出場したもの（平成21年3月末日までにこれらの資格要件を満たす見込みの人を含む。）	

	武道 (剣道)	男性一般の受験資格を有し、剣道の段位が3段以上の人で全日本剣道連盟又はこれに加盟する団体が行う全国的な競技会又はそれらに相当する競技会に出場したもの(平成21年3月末日までにこれらの資格要件を満たす見込みの人を含む。)	
警察官A女性	一般	男性一般と同じ。	昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた女性

※ 男性武道の段位については、柔道は財団法人講道館から、剣道は財団法人全日本剣道連盟から授与されたものに限る。

※ 男性武道については、資格等が受験資格に該当するか否かが明らかでない場合は、人事委員会事務局又は警察本部警務課に問い合わせること。また、受験資格に定める資格等を平成21年3月末日までに取得できなかった場合、採用資格を失う。

3 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試 験 地	合 格 発 表
第1次試験	平成20年5月11日(日)午前9時	和歌山市 田辺市	平成20年5月下旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知する。
第2次試験	平成20年6月上旬	和歌山市	平成20年7月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知する。
第3次試験	平成20年7月中旬	和歌山市	平成20年8月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に通知する。

※ 男性武道の第1次試験会場は、和歌山市に限る。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験の方法	配点	内 容
教 養 試 験 (択一式2時間)	500点	警察官として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(50問)
実 技 試 験	500点	柔道又は剣道についての実技試験
身 体 検 査		職務遂行上必要な身体を有するか否かについての検査

※ 実技試験は男性武道(柔道)及び男性武道(剣道)の受験者のみ実施する。

※ 男性武道(柔道)の受験者は、講道館柔道審判規則に定められている柔道衣を持参すること。

※ 男性武道(剣道)の受験者は、全日本剣道連盟剣道試合及び審判規則に定められている剣道衣、竹刀及び剣道具を持参すること。

※ 教養試験の内容は、大学卒業程度で行う。

(2) 第2次試験

試験の方法	配点	内 容
教 養 試 験 (記述式20分)	750点	国語の基礎力についての漢字書き取り等による筆記試験(25問)
面 接 試 験		人物、能力、性格等についての個別面接
体 力 検 査		職務遂行上必要な体力を有するか否かについての検査(立幅跳び、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、往復持久走)
論 文 試 験 (1時間30分)	※	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,200字程度)
適 性 検 査		職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
身 体 精 密 検 査		職務遂行上必要な健康度を有するか否かについての検査(胸部疾患・伝染性疾患・心臓疾患等の有無、聴力・色覚等を判定するため、レントゲン検査・血液検査・尿検査等を行う。)

※印の論文試験については、第3次試験として評定する。

また、別途作成する本試験案内に平成19年度の論文テーマを掲載する。

(3) 第3次試験

試験の方法	配点	内 容
面接試験	※1,300点	人物、能力、性格等についての個別面接

※印の配点については、第2次試験で実施する論文試験の評定を含む。

(第1次試験及び第2次試験における身体検査・身体精密検査の基準)

検査項目	検 査 基 準	
	警察官A男性	警察官A女性
身長	おおむね160cm以上	おおむね153cm以上
胸 囲	おおむね78cm以上	—
体 重	おおむね47kg以上	おおむね43kg以上
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	
その他 (色覚含む。)	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合には、総合得点が高くても不合格となる。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

- 和歌山県人事委員会事務局
- 和歌山県パスポートセンター
- 和歌山県警察本部警務課
- 県内各警察署
- 和歌山県東京事務所
- 和歌山県名古屋観光センター

(2) 申込用紙の郵便等による請求等

申込用紙を郵便で請求する場合は、切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局あて請求すること。

また、和歌山県のホームページの「申請書ダウンロード」から申込書等を印刷することも可能である。

(3) 申込方法

ア 郵送

所定の申込用紙（申込書及び受験票）に必要事項を記入し、顔写真をはって、和歌山県人事委員会事務局あて郵送すること。また、封筒の表に「警察官A受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留郵便又は配達記録郵便にすること。

イ インターネット

和歌山県のホームページから電子申請画面を選択し、画面の指示に従って入力すること。

(4) 受付期間

ア 郵送による申込みの場合

平成20年3月31日（月）から受付を開始し、平成20年4月11日（金）までの消印のあるものを受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成20年3月24日（月）午前10時から平成20年4月4

日（金）午後4時までの間に受け付ける。ただし、電子申請システムの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(5) 受験票等の交付

ア 郵送による申込みの場合

申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付する。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がある。

イ インターネットによる申込みの場合

申込みを受理した場合は、電子申請システム内に別途審査結果通知を掲載するので、その指示に従い受験票及び写真票をダウンロードし、書面に出力の上、受験番号等必要事項を記入し、また、写真票に顔写真をはること。試験当日は、受験票及び写真票を必ず持参すること。なお、試験当日、写真票に顔写真がはられていない場合は受験できないものとする。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、その中から採用者が決定される。警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われるため、採用候補者名簿に登載された人でも採用されない場合がある。また、大学を卒業する見込みで受験した人は、平成21年3月末日までに卒業できない場合、採用資格を失う。

採用は、平成21年4月以降になる予定であるが、既卒者については、平成20年9月に採用される場合がある。

(2) 採用者は、和歌山県巡査に任命され、6か月間警察学校に入校し、卒業後県内の各警察署に配属される。

7 給与等

(1) 給与

採用時の給料月額はおおむね197,200円で、経歴その他に応じて一定の額が加算される。

このほか、警察職員の給与に関する条例（昭和29年和歌山県条例第21号）の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

(2) 住宅

警察学校入校期間中は、全寮制である。また、各警察署に住宅の設備がある。

8 昇進

所定の年限を勤務すると、昇任試験に合格することにより昇任することができる。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例（平成14年和歌山県条例第66号）第25条第1項の規定により口頭で開示請求することができる。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局に請求すること。

試験の種類	請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の翌日から1月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。)
第2次試験	第2次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	
第3次試験	第3次試験受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位並びに第1次試験、第2次試験及び第3次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

10 その他

この試験についての問い合わせは、和歌山県人事委員会事務局又は和歌山県警察本部警務課にすること。